

災害時協定を締結

資機材等を優先提供

株式会社
アクティオ

11月18日、区は、株式会社アクティオと「災害時における資機材等の優先提供に関する協定」を締結しました。

災害が発生すると、建物が倒壊して緊急車両が通行できなくなるなど、救援活動や物資輸送の妨げになるさまざまな事態が予測されます。そうした場合に、区が障害物除去作業などを実施するための資機材等を優先提供していただきます。

今回の協定で提供される資機材等は、発電機やダンプ、重機など、災害時のさまざまな場面で必要になるものばかりです。また、区が既に協定を締結している障害物除去作

業などを行う企業等から要請があった場合も、同様の協力をしていただきますので、円滑に災害応急対策活動が実施できるものと、大いに期待することができ



▲協定書を手にする山崎区長(右)と(株)アクティオ取締役東京支店長(左)

区防災課防災計画係
☎(3647)9584

政治家の寄附は禁止!!

お金のかわからない 公正な選挙の実現のために

政治家(候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者)が、選挙区内の人に寄附をすることは、法律で厳しく禁止されています。

また、有権者が政治家に寄附を勧誘したり、求めることも禁止されています。

公正な選挙、お金のかわからない選挙の実現のため、ご理解をお願いします。

寄附が禁止されているもの

- お歳暮やお年玉、入学祝い、卒業祝い
- 病氣見舞い
- 開店祝いや落成式の花輪



戸締り!
忘れずに!

ひったくりに注意

年末年始は、多額の現金を出し入れしたり、持ち歩いたりする機会が多くなります。金融機関などで現金を出し入れする際は、様子がおかしいと思ったら、後をつけてくる不審な者がいないか周囲に気を配り、暗証番号を盗み見られたり、多額の現金を持っていると悟られないように注意しましょう。また、外出の際

家族で振り込め詐欺対策を

区内でも「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」などの振り込め詐欺の被害が多数発生しています。次のような電話に注意しましょう。

- 息子さんやお孫さんから「携帯電話番号が変わった!」
- 警察官や金融機関等から「あなたの口座が振り込め詐欺に利用された!」

区役所の職員から「医療費の

後援団体の寄附の禁止

後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内の人に花輪、香典、祝儀その他これらに類するものを出すことは、政治家本人同様

に禁止されています。ただし、一定期間を除き、後援団体が自らの設立目的により行う旅行や印刷物の発行等の事業に関して

は、寄附をすることができます。

忘年会や新年会の案内状には会費を明記

会費を徴収する忘年会や新年会などで、政治家の方を招く場合には、必ず案内状に会費を明記してください(金額は他の参加者と同一金額)。

選挙管理委員会事務局
☎(3647)9091

生活保護制度

生活に困ったときは相談を

生活保護は、憲法第25条の定めに基づき、現に暮らしている国民の誰もが受けられるべきです。「働いていても収入が少ない」「働いていても収入が少

ない」など、生活費や住宅費、医療費等に困っている方にその不足分を補うとともに、自力で生活していけるよう援助します。

生活保護は、国の決めた保護基準(最低生活費)とその世帯の収入を比較して、収入が保護基準を下回る場合に、不足する分が支給されます。

ただし、次のような場合は、各世帯に応じた努力を、生活保護

生活保護は、国の決めた保護基準(最低生活費)とその世帯の収入を比較して、収入が保護基準を下回る場合に、不足する分が支給されます。

「深川地域の方の相談」
保護第一課(区役所2階24番)
☎(3645)3106

「城東地域の方の相談」
保護第二課(大島4-5-1総合区民センター1階)
☎(3637)2707

家事・介護、産前産後のお手伝い

「ふれあいサービス」協力会員募集

ふれあいサービスでは、高齢の方や障害のある方、産前産後の世帯など援助が必要な方を対象に、家事や介護のお手伝いをしてくださる協力会員(有償ボランティア)を募集しています。

現在、サービスの利用を希望される方が増えています。ぜひ協力会員として登録いただき、地域の助け合いにご協力をお願いいたします。

登録資格 18歳以上の心身ともに健康な方。資格・経験・性別・居住地は問いません。

活動内容および謝礼金
○家事援助サービス(食事の支度・洗濯・掃除・買物代行など)

○登録資格 18歳以上の心身ともに健康な方。資格・経験・性別・居住地は問いません。

○活動内容および謝礼金
○家事援助サービス(食事の支度・洗濯・掃除・買物代行など)

○登録資格 18歳以上の心身ともに健康な方。資格・経験・性別・居住地は問いません。

○活動内容および謝礼金
○家事援助サービス(食事の支度・洗濯・掃除・買物代行など)

○登録資格 18歳以上の心身ともに健康な方。資格・経験・性別・居住地は問いません。

凡例

時日時

場所

集集合

対象対象

費用費用

内容内容

講師講師

保一時保

締締切切

申申込

問問合先

HPホームページ

Eメール